

6. 事業内容	今年度は、昨年度の活動の成果をベースに以下の活動を行う予定である。 （活動詳細については、別添⑤を参照のこと） イ) 対象地域の省・郡・コミュニティの保健施設の改善を行う。 ● 既存の保健施設の改修 ● 保健施設の産科ケアに関する機材の供与 ロ) 住民の妊産婦・新生児ケアサービスへのアクセスを向上させる。 ● 村落での保健スタッフ、村落出産助産者による巡回サービス（妊産婦・新生児ケア）の実施 ● コミュニティにおけるリファラル体制の構築 ハ) 郡・コミュニティ・村落レベルの保健スタッフの妊産婦・新生児ケアに関する知識・スキルを向上させる。 ● 保健スタッフに対する妊産婦・新生児ケア（包括的/基礎的な緊急産科ケアや輸血を含む）の研修実施 ● 村落出産助産者に対する自宅での妊産婦・新生児ケアの研修実施 ニ) 適切な妊産婦・新生児ケアの継続的实施をモニタリングするためのサポートタイプ・スーパーバイズ・システムの強化を行う。 ● チームに対する指導法の研修実施 ● スーパーバイズ・チームとその他の保健スタッフに向けた COPE の研修実施（COPE：保健施設の提供するサービスの質向上（利用者目線・効率的サービス提供）の方法） ● 妊産婦・新生児ケアサービスへのスーパーバイズの実施 ● スーパーバイズ・チームにより特定された「保健施設におけるサービスの課題」の改善支援（自己資金） ホ) 保健スタッフや村落保健員、村落出産助産者の妊産婦・新生児ケアにおける行動変容コミュニケーション（BCC）の知識・スキルの改善を行う。 ● 郡レベルの保健スタッフからなる BCC トレーナー・チームに対する BCC 技術の TOT 実施 ● TOT を受けた BCC トレーナーによる他の保健スタッフや村落保健員、村落出産助産者に対する BCC 技術の研修実施 ヘ) 妊産婦や保護者への、妊産婦・新生児ケアに関する知識の普及を目指す。 ● コミュニティにおける「BCC 実施計画の作成ワークショップ」実施 ● BCC を促す教材の作成、配布 ● 妊産婦や保護者に対する、BCC 手法による啓発活動の実施 ● 妊産婦や保護者の行動変容をモニタリングするための家庭訪問の実施
---------	---